

保育士の処遇改善、保育所整備等の促進を求める意見書

待機児童の解消を目指した待機児童解消加速化プランにより、国は平成29年度末までに約40万人分の保育の受け皿を確保することとしており、この保育の受け皿の確保には、保育を支える保育士の確保や保育施設への支援が不可欠であるとされています。

さらに、本年3月には、追加の緊急的な取り組みとして、児童の受け入れ強化や施設整備費支援の拡充など、待機児童を解消するための受け皿拡大に向けて積極的に取り組んでいる地方自治体に対しての支援を講ずることにより、受け皿が約50万人分まで上積みされたところです。

このような状況の中、北海道における合計特殊出生率は平成27年の人口動態統計月報年計（概数）において1.29と全国平均を大きく下回るなど、全国を上回る速さで少子化が進行しており、出生率改善に向け、どこにいても安心して子供を産み育てることができるよう、これまで以上に子育て支援施策を推進することが求められています。

本年6月に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランにおいて、国は、保育士の処遇改善を含めた保育人材確保のための総合的な対策を講じながら、就労環境の改善などに取り組むこととしているところですが、現状において低賃金や非正規雇用が多いことから、保育士を安定的に確保することが急を要する重要な課題となっているところです。

よって、国におかれましては、待機児童解消に向け必要な予算を確保し、保育士の処遇改善を初め総合的な対策を早急に進められるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月28日

北海道江別市議会

提 出 先

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

一億総活躍担当大臣